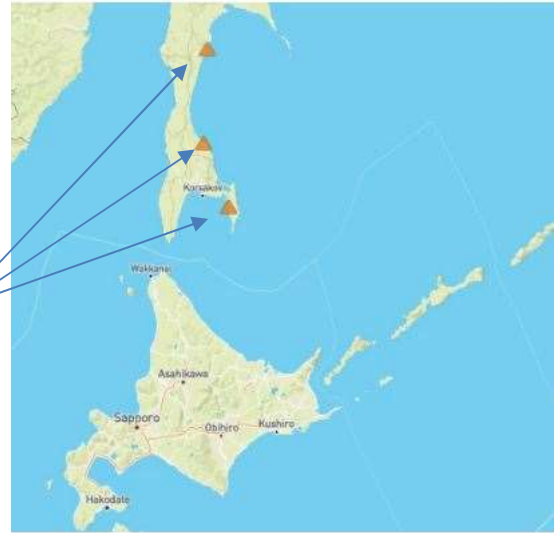


南樺太で野鳥の高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

農林水産省からの情報提供

南樺太（サハリン州）において死亡野鳥（ウミスズメ科）における高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1 亜型）による感染事例が7月20日～25日の間に3件確認されました。

南樺太は渡り鳥の日本への飛来ルートにもなるため、今後日本へのウイルス侵入リスクに関する情報として重要です。



感染確認地点

引き続き、飼養衛生管理基準を遵守し、特に次の点に留意し家畜伝染病の侵入を防止しましょう。

☞高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームによる、「2022～2023 シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書」では、対策として次の提言がされています。

- 1・昨季は野鳥、家きんともにこれまでで最も早い感染の確認となったことから、9月中の防疫体制の整備が必要で、11月～翌年1月を重点対策期間として対策を徹底することが重要です。
- 2・消毒・更衣前後の動線の交差や、鶏糞搬出時の従業員・外来業者などの衛生対策が不十分な例が多く見られます。衛生管理区域・家きん舎へウイルスを侵入させないため、動線の再確認とともに、全ての従業員・外来業者での衛生対策の徹底が重要です。
- 3・農場内の整理・整頓、堆肥舎や鶏糞搬出口への防鳥ネット等の覆いの設置、一見隙間がなさそうな家きん舎の侵入口の再点検等の徹底とともに、野鳥避けのほか、フィルター、細霧装置等の設置等による入気口対策の実施を検討してください。

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046) 238-9111 ファクシミリ：(046) 238-9124

東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話：(045) 934-2378 ファクシミリ：(045) 934-5432

常に新しい情報を
確認して下さい。

県央家保 HP

